

6 交流及び共同学習の充実と副次的な籍に関する研究の推進

これまでの取組

インクルーシブ教育システムを推進するため、小中学校、高等学校と特別支援学校の学校間における交流及び共同学習により、障害のある子供と障害のない子供の相互理解の促進を図っています。その中で、障害のある子供も障害のない子供も経験を深め、豊かな人間性を育てています。

愛知県教育委員会では、特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の機会拡充を図るために、児童生徒の居住地の小中学校と協力し、2017年度からモデル事業を実施しています。それぞれの障害種での取組の様子や成果と課題を報告書にまとめ、小中学校や特別支援学校に周知を図っています。

<モデル事業>

障害種	期間	研究指定校	研究協力校
肢体不自由	2017 ～2020年度	豊橋特別支援学校 ひいらぎ特別支援学校	豊橋市立高師台中学校 碧南市立棚尾小学校
視覚障害	2019 ～2022年度	名古屋盲学校 岡崎盲学校	大府市立石ヶ瀬小学校 安城市立桜井小学校
知的障害	2022年度～	豊川特別支援学校	蒲都市立塩津小学校

課題

- 交流及び共同学習の推進のためには、法令等における交流及び共同学習の位置づけや実践事例についての周知を図るとともに、特別支援学校と市町村教育委員会、小中学校、高等学校の連携を強化する必要があります。
- モデル事業で得られた成果や課題をもとに、障害のある子供と障害のない子供の相互理解を深める取組を一層推進し、交流及び共同学習の機会の拡充を図る必要があります。また、特別支援学校に在籍する児童生徒とその児童生徒が居住する地域とのつながりを維持するため、「居住する地域の小中学校にも籍を置く副次的な籍の活用を進める必要があります。」

推進方策

- (1) 特別支援学校に在籍する児童生徒の居住地における交流及び共同学習の在り方を研究するモデル事業を引き続き実施し、その成果を市町村教育委員会及び各学校に周知することで、地域における交流及び共同学習の充実を図ります。

* モデル事業を実施して、教育課程や指導体制の条件整備、効果的な学習支援の在り方についての研究を進めます。特に、ICT機器の活用による効果を研究し、その成果と課題を広く情報発信します。